

てらどまり

広報

1985

7月号

No.117

海水浴客で

にぎわう

中央海水浴場



今月号の目次

- 新浄水場 7月1日から給水開始... 2~4
- 公営住宅入居申込みについて... 5
- てらどまりレポート... 6
- 大人の油断が事故をよぶ... 7
- 町史編さんシリーズなど... 8
- 7月の検診・注射のおしらせ... 9
- お知らせ・ご案内コーナー... 10~11
- 寄付のお礼など... 12

人のうごき(6月1日現在)

人口()内は前月比	出生	11
男 6,460(-2)	転入	28
女 6,920(+5)	死亡	5
計 13,380(+3)	転出	31
世帯 3,130(+2)	婚姻	9

防ごう非行 助けよう立ち直り

7月は「社会を明るくする運動」月間です



「社会を明るくする運動」は、わたしたち皆が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場から犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

作業停電のおしらせ

◆7月23日(火)
 8時00分から13時00分まで
 竹森、北曾根、敦ヶ曾根の一部
 (敦ヶ曾根線14号~末端、下桐線1号~15号)

◆7月26日(金)
 9時00分から13時00分まで
 本島、年友の全部
 裕田、五分一、夏戸、田頭の一部
 (桐原線63号~末端、年友線全線、木島線全線、田頭線全線、夏小線1号~15号)

◎問合わせ先……東北電力燕営業所 ☎0256(63)3151

ご寄付ありがとうございました

5月28日坂井町の有限会社石崎商店さんから中島町長に社会福祉事業のため役立ててほしいと、現金一万二千八十円を寄付されました。これは食料品店内に、福祉募金箱を設置したもので、石崎さんはじめご協力くださったお客さんの善意に感謝し、本町社会福祉のため有効適切に使わせていただきます。

新潟県 男子警察官A 採用試験の ごあんない

★受付期限 7月25日(木)
 ★第一次試験日 8月4日(日)
 筆記試験……教養試験・論文試験・性格試験
 身体検査……身長160cm以上・体重47kg以上・胸囲78cm以上・視力は両眼とも裸眼視力が0.1以上、又は裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上、弁色力・聴力は正常であること
 ★受験資格 昭和39年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた男子で、大学(短科大学を除く)を卒業した者又は昭和61年3月31日までに卒業見込みの者
 ★採用予定人員 40人程度
 ★受験手続 県人事委員会事務局 県警察本部及び各警察署へ申込用紙を請求し、7月25日(木)午後5時までに申込んでください。(郵送の場合は7月25日の消印のあるものまで有効)
 ※詳しいことは与板警察署へおたずねください。

歳時記

夏期講習



「もしも、夏期講習についてうかがいたいのですが」「はい、何年生のコースですか」「あの……大学受験の講習なんですけど」「ですから、高一、高二、高三コースがあるんですよ」ある大学受験予備校に電話をしたところ、高一コースまでであると聞いてびっくり。続いて申し込みの方法はというと、「その年によって違いまして、あまり並ぶと整理券を出すことがあります。三日も四日も前から並ぶ方もおりますので」なかには、夏期講習の間だけ大都市の旅館などに泊まりこみで勉強する学生もいるそうです。

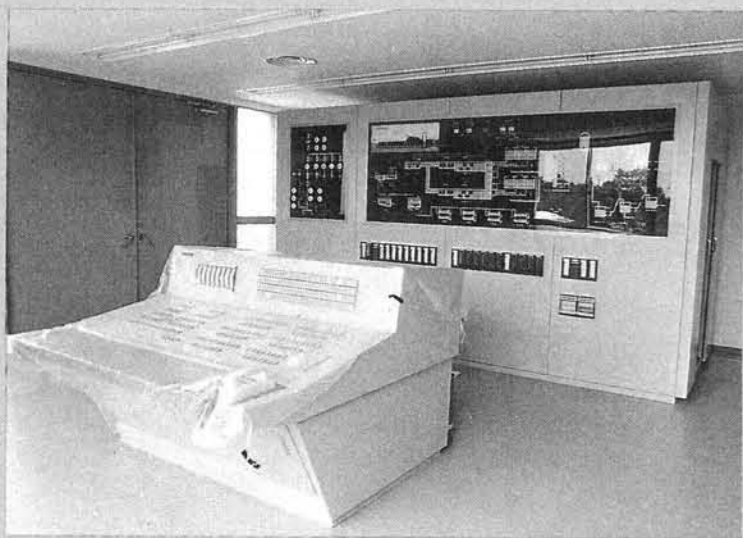
こんな極端な例ばかりではありませんが、ともかく受験のための夏期講習は大変な過熱ぶり。受験生の間では「夏が終盤戦」といわれているようです。

夏期講習の起りは、欧米の大学で、夏に一般の人に開放する講座を開いたこと端を発するようです。日本では、もともと教員のための講習や、学生の単位取得のための補習のことでした。しかし、最近では夏期講習と言えは受験生一色という感じですが。

一方、夏は青少年が非行に陥りがちなシーズンでもあります。そこで、毎年七月一日~三十一日まで「青少年を非行から守る全国強調月間」が行われます。今年の重点目標は次の三点です。

- 一、国民の非行防止意識の高揚
- 二、青少年を取り巻く社会環境の浄化
- 三、地域活動の促進などによる非行防止

地域の人々が力を合わせて、次代を担う青少年を非行から守りましょう。



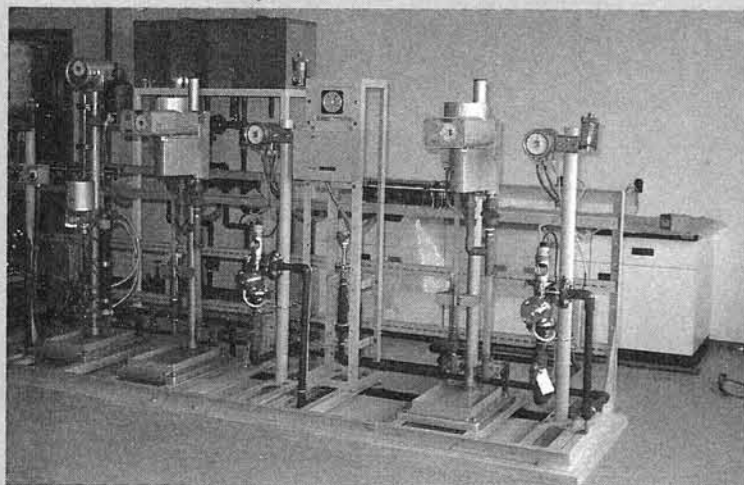
最新設備のコントロール室
(この場所ですべての機器の操作と水の管理ができます)



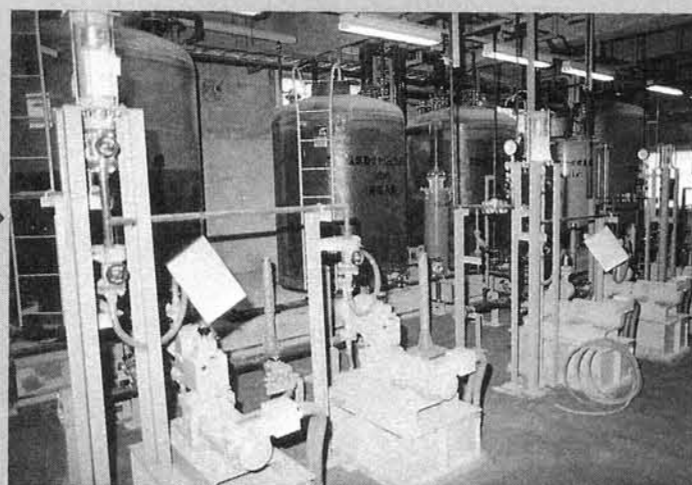
信濃川本流の取水地点



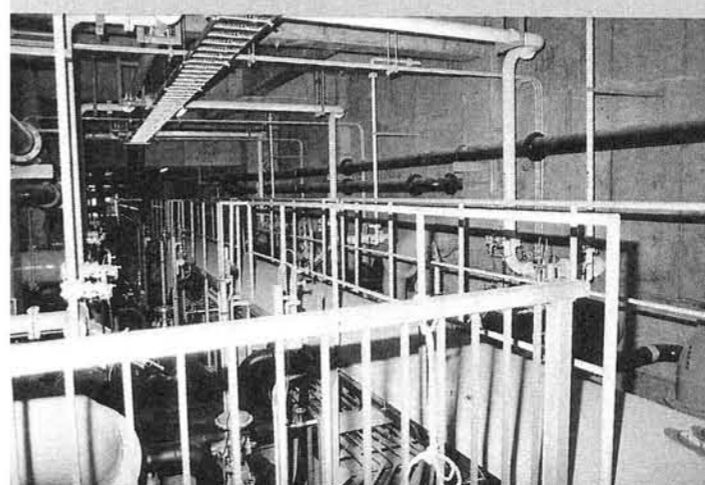
新 町 軽 井 浄 水 場 (水処理塔の全景)



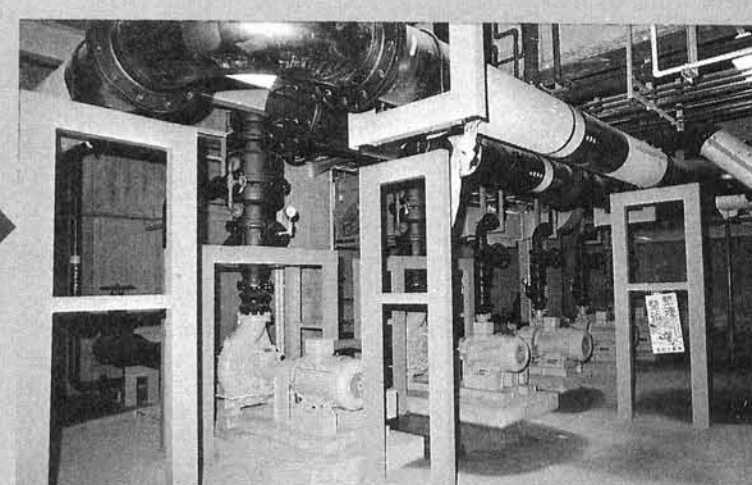
自動水質検査機器 (PH、アルカリ度、濁度などの水質を検査します)



薬品注入機



配管室 (きれいになった水を殺菌して浄水池に送ります)



送水ポンプ室 (浄水池からのきれいな水を求草配水池へ送ります)

新浄水場

七月一日から給水開始

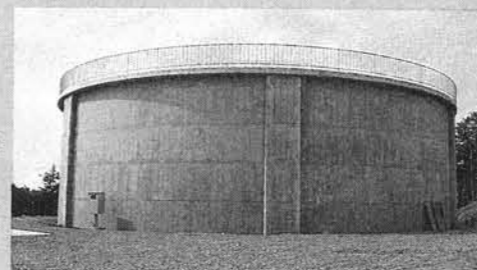
完成までもない

水道第四次拡張工事

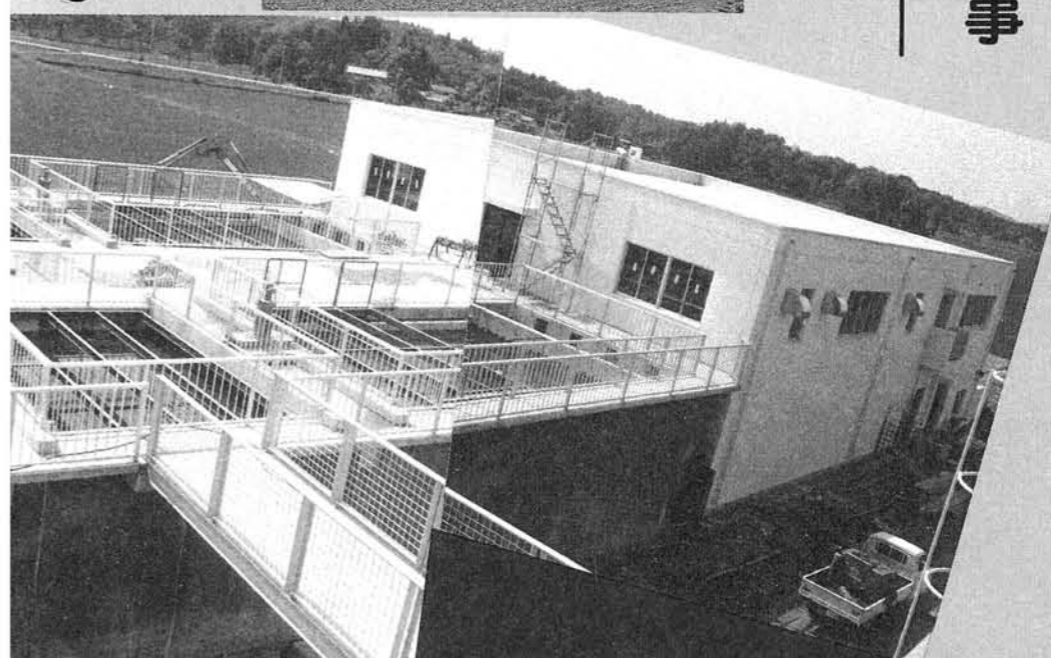
—— 給水能力は倍増 ——

本町の水道は、永年に亘り懸案でありました大河津分水路の夏季
濁水時の悪臭(カビ臭)対策や年々
増大する水の需要等に対処すべ
く五十七年より四ヶ年継続事業で
第四次拡張工事を推進してまいり
ました。

水源は町軽井地内の信濃川本流
より取水し、新浄水場(施設能力
一一・二〇〇m³/日)から求草地
内の新配水池(三・二〇〇m³/日)
に送水を行い本町全域に給水をする
ものであります。
新浄水場建設工事も順調に進み
七月一日から皆様方のご家庭に良
質で豊富な水の給水を開始いたし
ます。



3,200m³の浄水を貯水できる求草配水池



水道料金が改定されます

料金改定は7月使用水量分から実施させていただきます。

よい水をゆたかに水の供給がはじまります。

このためには、近代的な科学技術の粋をあつめた工事が施工されました。従って工事費については旧施設の最大利用をはかりながら極力費用の節減につとめてまいりましたが、総額20億円余かかりました。

1. これらの費用は、すべて国

らの起債（借入金）であり、長い年をかけて返済しなければなりません。

2. また、水道事業の経営は、地方企業法に基づき受益者負担の独立採算制であるため、これにみあうことが必要条件です。以上の2点から現行料金では経営上困難をきたすことになり、料金改定について議案に提案し

ました。議会では慎重審議の結果、止むを得ないものと認められ、次のように議決されました。

- ◎7月1日使用水量分（8月水道料金）から改定する。
- ◎改定する料金は、下記の表のとおりとする。

なにとぞ実情ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

水道料金改定表

用途別	改定前（昭和57年4月1日）		改定後（昭和60年7月1日）	
	基本料	超過料 ^(1㎡につき)	基本料	超過料 ^(1㎡につき)
専用	一般用	10㎡まで 1,000 ^円	100 ^円	10㎡まで 1,900 ^円 190 ^円
	営業用	20㎡まで 2,000 ^円	100 ^円	20㎡まで 3,800 ^円 190 ^円
共用（一世帯につき）	5㎡まで 500 ^円	100 ^円	5㎡まで 950 ^円 190 ^円	
官公署学校用	50㎡まで 5,000 ^円	100 ^円	50㎡まで 9,500 ^円 190 ^円	
臨時用	10㎡まで 1,200 ^円	120 ^円	10㎡まで 2,300 ^円 230 ^円	
プール用	1㎡につき	100 ^円	1㎡につき 190 ^円	

※水道料金計算例

一般用で20㎡使用した場合

$$(基本料金) 1,900^{\text{円}} + (\text{超過料金}) 1,900^{\text{円}} = 3,800^{\text{円}}$$

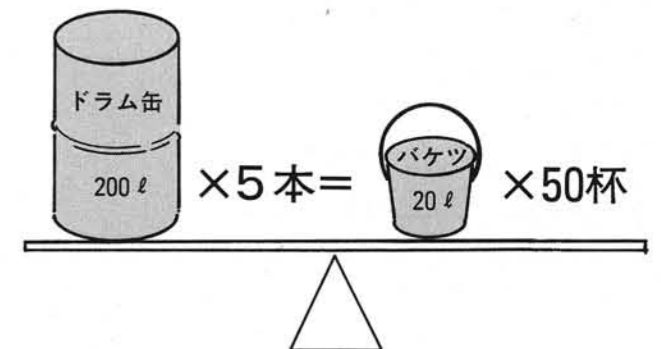
10㎡×190^円

それに量水器の貸付料が加算されます。

加入負担金改定表

設置量水器口径	改定前	改定
φ 13 耗	30,000 ^円	40,000 ^円
φ 20 耗	60,000 ^円	70,000 ^円
φ 25 耗	100,000 ^円	120,000 ^円
φ 30 耗	150,000 ^円	180,000 ^円
φ 40 耗	250,000 ^円	300,000 ^円
φ 50 耗	400,000 ^円	500,000 ^円
φ 75 耗	1,000,000 ^円	1,200,000 ^円
φ 100 耗	管理者が別に定める金額	管理者が別に定める金額
他町村居住者 φ 13耗	90,000 ^円	100,000 ^円
他町村居住者φ20耗以上	管理者が別に定める金額	管理者が別に定める金額

1立方メートルの水道の量は？

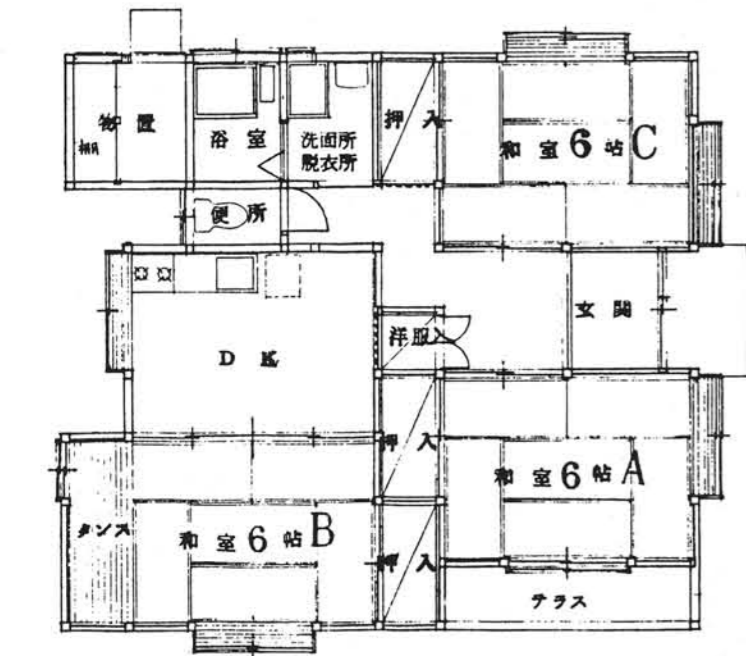


明るく住みよい公営住宅 入居申請受付始まる！



今年四月より二ノ関地内（新道、与板高校寺泊分校下）に建設が進められていた公営住宅が、7月下旬に完工することになり、入居者を次のとおり公募します。

- ア、六十歳（女子は五十歳）以上の者
- イ、身体障害者福祉法による一級から四級までの者
- ウ、戦傷病者特別援護法による特別項症から第六項症までの者、又は第一款症である者
- エ、原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けた者
- オ、生活保護法により現に保護を受けている者
- カ、海外からの引揚者で五年を経過していない者



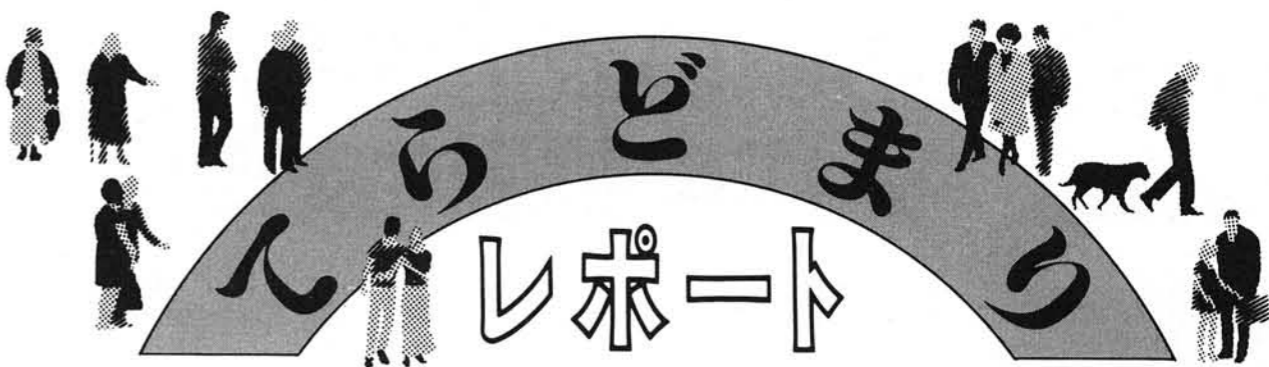
7月下旬に完成する二ノ関団地

- ▼募集する住宅
 - 団地名／二ノ関団地
 - 位置／寺泊町大字吉字二ノ関四一―二
 - 種別／第一種 関六四―二
 - 構造／木造平家建 居室三室・食堂・浴室・水洗便所・物置
 - 床面積／六六・一三㎡
 - 募集する戸数 七戸
- ▼申込み期限 七月十五日(月)
- ▼入居資格
 - 入居申込み者は次の条件をすべて備えていなければなりません。
 - (一)現に同居し、又は同居しようとする親族がある者。但し次の一つに該当するものは単身でも入居の資格が認められます。

- ①収入が八万七千円を超え十四万一千円以下である者
- ②収入が八万七千円を超え十四万一千円以下である者
- ③住宅に困っている者
- ④申込みに必要な書類
- (一)入居申込み書
- (二)収入額証明書(昭和五十九年七月から昭和六十年六月までの一年間)
- (三)住宅困窮状況申立書
- (四)婚姻による申込みの方は婚約証明書

- ※関係用紙は役場窓口及び大河津支所の窓口にあります。
- ▼選考の方法
- 申込み者の住宅困窮度を調査

- し、困窮度の高い者から入居決定いたします。
- ▼家賃／(月額)三万円
- ▼敷金／家賃の三ヵ月分
- ▼入居時期／八月一日(木) (予定)
- ▼入居保障人／二名 (寺泊町在住者で入居者と同程度以上の収入を有する者であること)
- ▼その他
 - 入居住宅の棟の選択はできません。
 - 申込み書類に偽りの記載がある場合は無効となります。
 - ◎詳細については、役場建設課へおたずねください。



きれいなお花ありがとうございます

「役場へこられた人にさわやかな雰囲気」とご自身で丹精こめてつくられた生花を役場の窓口にきょうも届けてくださった方がいます。

その人は、上荒町の猪爪智さんで昨年からの毎週季節のきれいな花を飾らせていただいています。

お陰さまで、お客様から待ち時間を気持ちよくさせる、窓口が

善

猪爪さん、いつもきれいなお花ありがとうございます。

おかげさまで楽しくスポーツができます

奉

仕



草が伸びるこの季節。老人ホームのおじいちゃん、おばあちゃんから先日海浜グラウンドの草取りの奉仕をいただきました。みんなで利用するグラウンド、おかげさまで楽しくスポーツ活動ができます。



佐渡へ八里のさざ波へ

一七月一日 両泊航路往復就航記念式

町民のみなが待ち望んでいた両泊航路のフェリーの増便が七月一日から実現いたします。又この日、寺泊高校の生徒さん二五〇人が両校の交歓会のためお祝いの乗船をし、佐渡へ渡られます。

町民の皆さんからも、是非ともこの航路を利用していただき二往復が続けられるようご協力航を記念して、七月一日の第一

水難事故防止のため

大河津小PTAで人工呼吸の練習

これから海やプールに、水と親しむ季節となり、楽しみながら健康づくりが出来ます。しかし楽しいはずの水泳が一転して暗い水死事故となる時節でもあります。この暗い水死事故を防ぐため、大河津小学校PTAでは六月十九日に消防署員の指導を受け救急講習会を実施し、いざという場合に役立つ人工呼吸や心臓マッサージをレサシアン(人形)を使用して何回も練習し、事故防止への正しい知識を身につけておりました。



大人の油断が事故を呼ぶ

水と花火を安全に



夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんも多いことでしょう。

どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が

油断をすると事故につながるということを忘れないでください。

子供たちに夏を楽しく安全に過ごさせるために、保護者や大人はどうすればよいかを考えてみましょう。

水の事故

夏は交通事故よりこわい

子供「泳ぎにいつてくるよ」母「車に気をつけるんだよ」夏の昼間の会話です。でも、ちよつとまわってください。夏に限ると、交通事故死より水の事故死のほうが多いのです。ですから、もう一言「泳ぐ場所にも気をつけるんだよ」とつけ加えてください。

人でした。この時期に交通事故で死亡した十五歳以下の子供は二百二人。こうした子供の水難事故の約六割は保護者がそばにいないときに起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川などの遊泳禁止などの水難防止措置が取られていない場所です。

花火の事故

原料は火薬です

夏の夜、庭先での花火は蒸し暑さを一瞬忘れさせてくれるものです。しかし、家庭で手軽に扱っている花火も原料は「火薬」。ちよつと間違った扱い方をすれば、火事ややけどなど思わぬ事故を起こします。

1 場所選び 空を飛んだり、火花が吹き出す花火で遊ぶときは、広い場所を選んでやりましょう。住宅の密集し



た場所だと火の粉が屋根に落ちたり、周りの板壁に飛んだりして火事になることがあります。特に、近くに紙くずや枯木など燃えやすいものがないか、よく確



大人の注意力が事故を防ぐ

子供たちを水の犠牲者にしないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください

- 1 子供の注意が 子供たちを水の犠牲者にしないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください
2 大人も一緒に 子供だけで花火をしていると、万一紙くずに火が燃え移っても適切な措置がとれなかったり、服に火が着いてやけどをすることがあります。花火をするときには必ず大人が付き添いましょう。
3 説明書は必ず読む 花火に火をつける前には必ず説明書を読みましょう。
4 近くに水の入ったバケツを置く 花火の燃えがらを確実に消すには水が一番です。そのために水をはったバケツを用意し、燃えつきた花火やマッチは必ずこの中に入れてみましょう。万一紙くずに移ったとしても、この水をかければ直ちに消すことができます。

順徳上皇と

矢田の御所瓊御所桜

大字矢田の旧家山崎一郎家に、順徳上皇に於ける桜の老樹と大きな古瓊が、昔を今に語り継いで大切に保存されている。

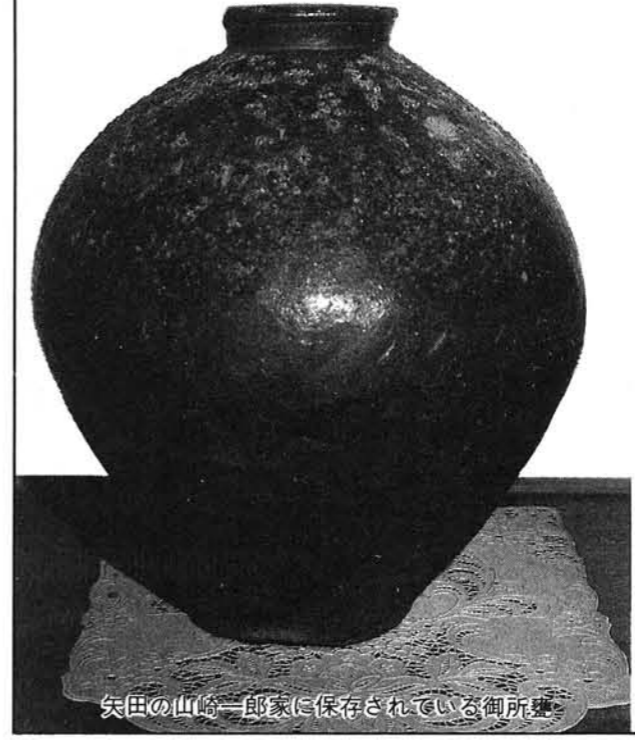
矢田は永暦元年(一一六〇)蔵王堂勧請の縁起によつても村の起源は古く、その地名も矢作りの里として田地を給せられたに由来するといふ。また、県の遺跡台帳には矢田城址が登録されており、今も残る御城台、城ヶ入、城頭鼻等の地名がこれを裏づけている。

山崎家は村一番の旧家で、建暦三年(一一三三)初代佐門が佐渡から矢田に移住したといわれる、この家に「順徳上皇この地へ御幸の節御手植ありしと称せる桜の老樹一株繁茂す。御所桜と名づく。また帝より賜りし御所瓊といふを蔵す。量二斗を容る。色は淡黒色にて胴大底小なり。一温古の菜」の由緒が伝えられている。

順徳上皇は承久三年(一一二二)秋佐渡遷幸の御、寺泊に駐蹕なされたのは史実である。しかし、五十嵐武兵衛邸に何日と滞在なされたかを断定する文献はない。聚感園の順徳帝行宮遺蹟碑には「興を比に駐むるは凡そ数ヶ月」と記してあるが、御配流のお立場やその

警護の上からも、長逗留は疑問視される向きもある。

ともあれ、上皇は寺泊に滞在在中不遇の御身をかこち、失意と感傷を歌に詠まれた。都菊の花を愛でられた。狩猫にでもお出かけになられたか、二ノ関伝いに下がつた沢地を殊の外お気に召された。以来この地は皇(王)地と呼称され、今日の大地に至っているといふ。これは行宮所在地が大町、御乗船の港を干瀬という類似であらう。矢田も上皇が行幸され、御感の



矢田の山崎一郎家に保存されている御所瓊

ままに桜を植え、里長に瓊を与えたの言い伝えである。桜の苗木を入れた大瓊の運搬は、京都と寺泊の距離や残暑の季節の上から困難視される。また何故寺泊から矢田へ行幸されたか疑問も残る。しかし、古来貴人がその地を訪れると記念植樹の慣習がある。佐渡の小木田にも順徳上皇ゆかりの御所桜がある。矢田の桜も、朽ちた元株から何本かの幹が出て、春には品位ある花が咲く。古丹波焼とも思われる胸廻り一三五cm、高さ四七cmの御所瓊も、呼称にふさわしい重厚感がある。共にその由緒を大切に語り継ぎたいものである。

7月の検診・注射などのおしらせ —保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
7月1日(月)		与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
7月2日(火)	13:30~14:00	農業研修所	ツベルクリン反応検査	乳幼児(個人通知します)
7月4日(木)	13:30~14:00	〃	ツベルクリン判定とBCG	〃
7月8日(月)	14:00~15:00	寺泊町体育館	ツベルクリン反応検査	乳幼児(個人通知します)
7月9日(火)	14:00~14:30	母子健康センター	乳児検診	59年10月、60年1・3月生れの乳児
7月10日(水)	14:00~15:00	寺泊町体育館	ツベルクリン判定とBCG	乳幼児
7月11日(木)	14:00~14:30	農業研修所	乳児検診	59年10月、60年1・3月生れの乳児
7月16日(火)	14:00~15:00	母子健康センター	1歳6ヵ月児検診	58年7月1日~12月31日までの出生児
7月19日(金)	14:00~15:00	農業研修所		
7月23日(火)	14:00~15:00	母子健康センター	3歳児検診	56年10月1日~57年6月30日までの出生児
7月25日(木)	13:30~15:00	農業研修所	健康教育と相談	要医療・要指導の人
7月26日(金)	14:00~15:00	〃	3歳児検診	56年10月1日~57年6月30日までの出生児
7月28日(日)	10:00~15:00	立正佼成会寺泊教会	献血車「ゆうあい号」	16歳以上64歳まで
7月29日(月)	9:30~14:30	与板町体育館	ぬくみ会運動会	脳卒中後遺症者

航空防除がはじまります

水稲の病害虫防除のため、ヘリコプターによる農薬散布を別表のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

期日	病害虫名	散布区域	作業時間
7月4日(木)	葉いもち	山ノ脇学区、大河津学区(桐原地区を除く)、旧郷本学区、夏戸学区(年友を除く)	午前5時~ 午前10時
7月18日(木)	穂いもち 穂枯病 など		
8月2日(金)	ニカメイチュウ2世代 カメ虫、ワシカなど		
7月5日(金)	葉いもち	桐原地区、夏戸の一部	
7月19日(金)	穂いもち 穂枯病 など	年友、本山区、野積学区	
8月3日(土)	ニカメイチュウ2世代 カメ虫、ワシカなど		

(雨天の場合は、順延となります。)

- ※ 散布する農薬は、人畜、その他に危害や被害の少ないものですが、更に安全を期すため、次の事項にご注意ください。
- 一、人体の危害・被害防止
 - 散布時には、窓や戸を締めおこ。
 - 散布中は屋外に出ない。
 - 洗濯物は屋外に出しておかない。
 - 屋外の井戸や飲料水は覆いをしておく。
 - 野菜や果物は必ず洗剤で洗っておく。

- 散布時の区域内通り抜けには充分に注意する。(特に幼児及び学童)
- 二、養魚の危害・被害防止
 - 小さな池はビニール等で覆いをしておく。
 - 池の水源が河川水や農業用水の場合は、散布前に充分取水して水位を高めにしておく。
- 三、塗料等の汚染防止
 - 自動車は散布中のヘリコプターの下を通らない。
 - 散布区域内には青空駐車をしておかない。
 - 万一薬剤がかかったと思われる場合は、早目に水洗いをする。
- 四、家畜の危害・被害防止
 - 散布時は畜舎の窓を閉め、家畜を外に出さない。
 - 散布区域内の牧草や青刈稲などを家畜の飼料にする場合は散布後一週間程間をおく。
 - 散布区域には、空中散布の目印となる境界を表わす白旗と電線等の危険場所を知らせる黄旗が立てられています。
 - この旗を抜きとったり、移動をしないようお願いいたします。

国保被保険者のみなさん！ 退職者医療制度に該当していませんか？



退職者医療制度の対象者は、病院等で支払う一部負担金の一部が軽減されます。(該当する人)
国民健康保険の加入者で厚生年金、各種共済組合から老齢年金を受給している人及びその被扶養者です。

- 一部負担金
 - 退職被保険者本人
 - 入院・外来とも医療費の二割
 - 入院……………医療費の二割
 - 外来……………医療費の三割
 - 被扶養者
 - 入院……………医療費の二割
 - 外来……………医療費の三割
- 年金証書を受け取った後、十四日以内に保険証・印鑑・年金証書を持参の上、役場又は大河津支所へ届け出て下さい。

食中毒にご用心!!

冷蔵庫を過信しないように！
一般に食中毒の原因は多様ですが、その大半は細菌によるものです。大腸菌・腸炎ビブリオ菌などの名前は新聞等でご存知だと思います。
冷蔵庫は、食物を低温で保存することにより、鮮度を保つのがねらいです。しかし、食物を冷蔵庫に入れたからといって、まったく安全というわけではなく、正しい使い方をしないと、思わぬ落とし穴から食中毒につながる恐れもあります。
冷蔵庫の中は常に五度前後になるように設計されています。ところが、ドアの開閉が頻繁だったり、食物を詰め過ぎたりすると正常に機能しません。
真夏の室温三十度の中で冷蔵庫のドアを十秒間、開けておくと庫内温度は五度上昇し、元の温度まで下るのに三十分以上かかるというデータもあります。これでは、細菌の繁殖をおさえる機能は低下してしまいます。
冷蔵庫といえども長期の保存はできません。先に入れた食品から出して行く心がけが大切です。冷蔵庫を過信して思わぬ食中毒にあわないよう、正しい管理に心がけましょう。

お知らせ

税務課

国家公務員税務職員(Ⅲ種)募集

国では税務職員(Ⅲ種)を次の要領で募集します。

受付期間 7月10日(水)~17日(水)

受験資格 昭和40年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた者

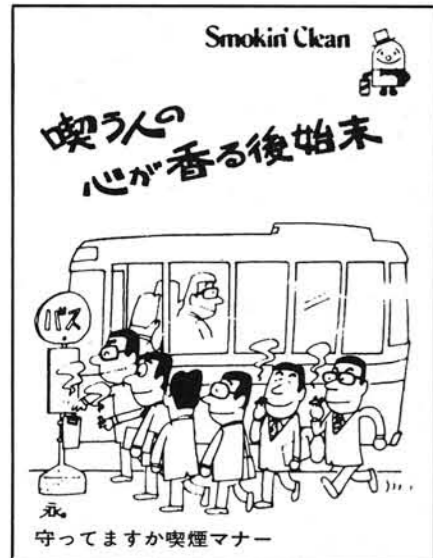
試験日 第一次試験10月6日(日) 第二次試験11月中旬から11月下旬の間の1日

合格発表 昭和60年12月20日(月)

※ 申込用紙の請求、その他詳しいことは、長岡税務署総務課(電話35-2070)へお問い合わせください。

7月は固定資産税第2期が納期です お忘れなく!!

一納税で夢と希望の町づくり—



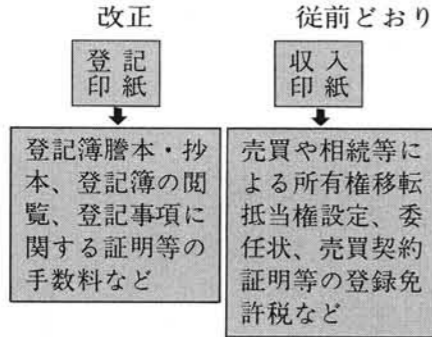
たばこは町でかきましょう

建設課

登記関係の印紙が変わります

◎主な改正点 登記印紙と収入印紙の別

- 1. 登記印紙は登記手数料の場合に使用(改正) (登記印紙は集配郵便局等で販売します。)
- 2. 収入印紙は登録免許税の場合に使用(従前どおり)



- 3. 手数料は次のように変わります
 - (1) 登記簿の謄本又は抄本 1通につき400円
 - (2) 登記簿等の閲覧 1件につき200円
 - (3) 登記事項に関する証明 1件につき200円

◎問合わせ先…新潟県地方務局分水出張所 ☎(0256)97-2254

建設業関係の皆さんへ「建設業退職金共済制度」をご存じですか

この制度の特色は、一般の退職金のように一事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く間は、全国どここの事業所で働いた場合でも事業主が掛金を出し合い、現場で働く方々が建設業に従事なくなったとき、各事業主に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

※詳しいことは…新潟県建設会館内 建退共新潟支部へ

(0252-22-7101)

住民課

第7回 両泊子ども交歓会

赤泊村の子どもたちと友好を深めるため次の日程で交歓会が行なわれます。

今年の開催地は赤泊村です。出入港の時には、多数の皆さんの歓迎迎をお願いします。

- 日程
 - 7月27日 8:00 結団式 8:40 寺泊港出航 10:40 赤泊港到着 —交歓会—
 - 7月28日 14:00 赤泊港出航 16:00 寺泊港到着



補装具の巡回相談

県より技師がおとずれ、肢体不自由並びに聴覚障害者の補装具の巡回相談が実施されます。(相談は無料です。)

補装器具等でおなやみの方は、ぜひご相談にお出かけください。

- 7月22日
 - 午後 1:00~2:30 町体育館
 - 午後 3:00~4:30 農業研修所

案内

公民館

—スポーツ行事のご案内—

▶ふるって参加ください!! ナイターソフトボール大会

土曜の夜は地区民こぞってナイターソフトボールで健康な汗を流しましょう。地区や職場等でチームを編成し多数ご参加ください。

期日 7月から8月までの毎週土曜日
会場 町営野球場及び大河津地区運動広場

チーム編成 試合中男子は35歳以上7名、女子3名(年齢に制限なし)が常時出場できるようチーム編成してください〔女子に代って55歳以上の男子1名が加わってもよいです。〕

経費 ナイター使用料は参加チーム負担

○抽選会及び審判講習会

期日 7月2日(火) 午後7時30分

会場 町体育館 会議室

※参加希望チームは2~3名出席ください。

読書は心の栄養 地域文庫を活用しましょう。

公民館では多くの皆さんから本を読んでいただくため、次の部落の集会所等に地域文庫を設置しています。

会議等にお出かけの際にお気軽にご利用ください。

大河津地区 万善寺、五分一郷本地区 大和田、郷本、明ヶ谷 野積地区 野積土地改良区内

案内

▶両泊親善体育大会

海をへだてた両泊の友好と親善を深める第36回両泊親善体育大会が7月21日(土)・22日(日)の両日、赤泊村を会場に開催されます。

本町からは中島町長を選手団長に総勢170余名が参加し、陸上競技を始め9種目の球技を通して交歓が行なわれます。

選手団の壮行式を次により開催しますので、お誘い合せて激励にお出かけください。

期日 7月21日(土) 午前8時
場所 寺泊港中央埠頭

▶町をあげて成功させよう 第7回シーサイドマラソン大会

第7回寺泊シーサイドマラソン大会が10月20日(日)に開催されます。

町をあげて盛りあげ、大会を成功させるよう、町内の皆さんも奮って多数ご参加ください。

大会要項・申し込み書は寺泊町体育館内の大会事務局へ。



—学級・講座のご案内—

▶寺泊婦人文化講座

期日 7月6日(土) 午後1時30分
会場 町公民館 会議室
テーマ 佐渡往來の奉行と無宿人たち
講師 山崎龍教先生 (町社会教育指導員)

▶大河津婦人学級

期日 7月28日(日) 午後1時30分
会場 大河津公民館
テーマ 縄文時代の我が祖先の暮らし
講師 駒形敏朗先生 (長岡市立科学博物館 学芸員)

▶料理教室

期日 7月21日(日) 午前9時
会場 大河津公民館
テーマ 健康こそ手づくり 夏バテ対策特集
講師 更科絃園先生

▶チビっ子公民館ふれあい活動

日時	会場	内容
7月7日(日) 午前9時	上荒町会館	映画会の集い
7月28日(日) 午前10時	郷本海水浴場	海で遊ぼう / スイカ割り・レクリエーション他

おかげさまで水族博物館も満2歳になりました

▶2周年記念行事のお知らせ
期日 6月30日(日) ~7月1日(日)

内容・チビっ子へ空とぶふうせんプレゼント
・楽しい楽しい金魚すくい
・カラオケ大会(30日 午後1時より)
当日飛び入り大歓迎

(1周年記念行事から)